



平成 30 年 9 月 20 日

お客様各位

セイノーロジックス株式会社

(横浜) 045-682-5315

(大阪) 06-6260-1031

(名古屋) 052-221-7221

マレーシア向け HS Code 記載のお願い

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社海上混載サービスに格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、掲題の件に関しまして、マレーシア税関より、現地側マニフェスト送信時に統計品目番号 (HS Code / 6 桁) の申告が必要となった旨の通知がありました。

つきましては、マレーシア向け貨物および経由貨物に対する Dock Receipt および Instruction 作成時、ACL 送信時には 6 桁の統計品目番号 (HS Code) の記載をお願い致したく下記の通りご案内申し上げます。 敬具

記

- 対象貨物** : マレーシア向けおよび経由貨物
- 適用開始日** : 2018 年 10 月 1 日 (現地入港分より)
- 記載項目** : 6 桁の統計品目番号 (HS Code)
※複数品目の場合には、代表貨物の統計品目番号 (HS Code) の記載をお願い致します。

以上

ご質問等が御座いましたら、下記までお問い合わせください。

セイノーロジックス (株) カスタマーサービス部

横浜 : 045-682-5315 大阪 : 06-6260-1031 名古屋 : 052-221-7221